

部・同好会の活動にあたっては、理事会で定められた下記ルールの遵守をお願い致します。

(2025 年 4 月現在)

「部」規定

「同好会」規定

部・同好会 会館施設使用のルール

1. 会館施設使用の優先順位

①日本人会主催/共催/後援イベント

②帝京マレーシア日本語学院の入学式/卒業式、KL 日本人幼稚園の入園式/卒園式/発表会

③部・同好会の通常の活動、部・同好会のイベント、会員の個人イベント

*部・同好会活動がイベント等と重なる場合は随時事務局にて調整を行い、最終決定はスポーツ/文化活動委員長の裁量と致します。

2. 部・同好会の施設利用時の規則

1)2008 年 4 月以降発足する部・同好会の施設利用は、原則として次の規則を適用する。

①サークル活動は週 2 回までとする。

②1 回の使用時間は 3 時間以内とする。

③各サークル活動間に 15 分の間隔を取る。

2)既存の部・同好会の施設利用については、現状のまま認めることとする。

今後の施設利用の変更は、1)の範囲内で認めることとする。

部・同好会メンバー個人情報の取り扱いに関する注意

●会員の個人情報に関しては最新の注意を払い、個人情報を漏洩したり、本来の目的以外に使用することを固く禁止します。万が一このような行為が確認された場合、当会会則に則り厳正な処置が取られます。

また、マレーシア個人情報保護法が適用されることもあり得ますので十分ご注意ください。

(部・同好会規定第 12 条を参照)

会館施設の使用に関するお願い

●施設使用申込書のご提出をお願い致します

部・同好会のお部屋の予約は常に致しておりますが、確認のため 2、3 か月に一度「[施設使用申込書](#)」のご提出をお願い致します。

●活動終了後の後片付けをお願い致します

施設は共有でご利用頂いておりますので、活動後は必ず後片付けをお願い致します。

●鍵の返却は活動終了後ただちに事務局までお願い致します（事務局営業時間外は警備室まで）

誤って持ち帰られた場合は、その旨を直ぐに事務局までご連絡ください。

紛失された場合は鍵の複製代（実費）を頂きます。

活動時間/場所、代表/副代表などの変更時のお願い

必ず「[部・同好会 変更届](#)」のご提出をお願い致します。

提出先：奥本 okumoto@jkl.org.my

※新しい活動を発足させたいとお考えの方は、同好の会員 5 名が集まれば発足申請ができます。

詳細は事務局にお問合せください。